公　告

諸　事　項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年５月25日

関東地方整備局長　泊　　宏

１　処分をした年月日　平成30年４月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社小川組　長澤　　靖　神奈川県川崎市川崎区榎町３－１－307　国土交通大臣許可（特―27）第25792号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、しゆんせつ工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成30年３月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年５月25日

関東地方整備局長　泊　　宏

１　処分をした年月日　平成30年４月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　電気硝子建材株式会社　竹内　清秀　東京都墨田区立川４－15－３　国土交通大臣許可（般―25）第20081号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成30年３月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年５月25日

関東地方整備局長　泊　　宏

１　処分をした年月日　平成30年４月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東芝コンシューママーケティング株式会社　安武　浩一　神奈川県川崎市川崎区駅前本町25―１　国土交通大臣許可（般―29）第11315号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成30年３月27日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年５月25日

関東地方整備局長　泊　　宏

１　処分をした年月日　平成30年４月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日商ガス販売株式会社　仲庭　辰記　東京都東村山市青葉町２－38－４　国土交通大臣許可（般―25）第20104号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成30年４月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年５月25日

関東地方整備局長　泊　　宏

１　処分をした年月日　平成30年４月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　北陽建設株式会社　原　　滋俊　長野県大町市社5377　国土交通大臣許可（般・特―27）第18752号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成30年４月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年５月25日

関東地方整備局長　泊　　宏

１　処分をした年月日　平成30年４月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社西武プロパティーズ　上野　彰久　埼玉県所沢市くすのき台１―11―２　国土交通大臣許可（般―27）第23919号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、電気工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、舗装工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、造園工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成30年４月３日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年５月25日

関東地方整備局長　泊　　宏

１　処分をした年月日　平成30年４月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社フォーシィー　中井　俊一　東京都足立区東綾瀬３－１―11　国土交通大臣許可（般―26）第23388号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（水道施設工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成30年４月３日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年５月25日

関東地方整備局長　泊　　宏

１　処分をした年月日　平成30年４月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社地圏総合コンサルタント　矢部　昌之　東京都荒川区西日暮里２―26―２　国土交通大臣許可（般・特―28）第24148号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（さく井工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成30年４月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年５月25日

関東地方整備局長　泊　　宏

１　処分をした年月日　平成30年４月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ナカヤマ　中山　嘉己　埼玉県上尾市泉台３－４－４　国土交通大臣許可（般―28）第19067号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、塗装工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成30年４月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。